

公 表 第 5 号

地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく財務監査及び事務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和2年3月30日

久留米市監査委員	権 藤 満
久留米市監査委員	樋 口 明 男
久留米市監査委員	甲斐田 義 弘
久留米市監査委員	塚 本 弘 道

財務監査及び事務監査報告

第1 監査の対象、期間及び指摘事項等件数

対象 部局等	対象課等の内訳	監査実施期間	指摘 事項 件数	意見 件数
総合政策部	東京事務所	令和2年1月22日 ～令和2年3月31日	1	0
環境部	総務、環境政策課、廃棄物指導課、環境保全課、 斎場、資源循環推進課、建設課、施設課	令和元年11月19日 ～令和2年3月31日	2	1

第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、主に令和元年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

また、現金等取扱、旅費、賃金、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等を重点監査項目として実施するとともに、公正で能率的な行政執行の確保が社会的に求められる中、行政の組織、機能、事務処理の手続及び方法その他の行政運営全般についても、その経済性、効率性及び有効性の観点から監査対象として位置付けた。

第3 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督にも努められたい。

監査の結果に基づき、組織及び運営の合理化等の観点から意見を付した事項についても、対応されるよう望む。

【総合政策部】

指摘事項

《財務監査》

〔時間外勤務命令事務〕

時間外勤務手当について、出退勤管理システムで時間外勤務の開始時間を誤り、支払額に不足が生じているものがある。

【環境部】

指 摘 事 項

《事務監査》

〔審議会等事務〕

附属機関の委員が交代する際に、前任者の解嘱の手続きが行われずに後任者の委嘱が行われているものがある。

《財務監査》

〔給油チケット管理事務〕

燃料給油チケット（ガソリン券）については、統制の仕組みとして、チケットの使用者とは別の職員が交付を行うこととされているが、使用者と交付者が同一人物になっているものがある。

意 見

《事務監査》

ごみ中間処理施設南北2か所のうち、上津クリーンセンターは稼働から27年が経過し、老朽化が懸念される。早急に建替計画を策定する必要がある。

次期計画の策定に当たっては、「久留米・城島・三瀧」「田主丸」「北野」の3地域で異なるごみ分別・処理方法及びごみ処理手数料の統一や、将来のごみ処理量などを見据え策定する必要がある。

建替には、市民及び関係市町の理解と協力が不可欠であることから、早急に方針を策定し、丁寧かつ計画的に整備を進めていくことを望む。